法研発行　週刊社会保障No.3162
2022年3月21日号より

Topic 1
今週の話題！

ポータルサイトを支払基金に移管

東京大学がデータヘルスシンポジウム開催

東京大学未来ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニットは３月７日午後、東大で「持続可能な国民皆保険制度に貢献する『データヘルス計画』」をテーマに、オンライン形式のシンポジウムを開いた。東京大学の古井祐司特任教授が基調講演するとともに、今年４月から「データヘルス・ポータルサイト」の運営を東大から社会保険診療報酬支払基金に移管することに関連し、厚生労働省保険局の江口満保険課長、健康保険組合連合会の河本滋史常務理事、東京大学の渡部俊也執行役・副学長、支払基金の神田裕二理事長、東京大学の井出博生特任准教授が講演した。

計画の標準化が重要

シンポジウムの冒頭あいさつした内閣府の吉岡秀弥大臣官房審議官は、データヘルス計画が新経済・財政再生計画改革工程表に記載された「２０４０年までに健康寿命の３年以上延伸」という目標達成のためにも非常に重要であることや、データヘルス計画の標準化が必要なことを指摘した。また、データヘルス・ポータルサイトが各保険者の計画改善に大きく寄与しており、「さらなる発展を通じて多くの保険者や民間企業に活用されることを期待したい」とのべた。

基調講演した東京大学未来ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニットの古井祐司特任教授は、国民皆保険制度における「分配と成長」の観点からデータヘルス計画の意義を説明した。

資源の分配では、保険者機能を発揮するためのデータ・ツールの提供、知見の共有といった保険者機能の基盤整備の重要性を指摘し、これらを通じて地域・職域における健康格差の是正が可能であることを説明した。

健康医療産業の成長に向けては、保険者がＰＤＣＡサイクルを回すことで保健事業が進化し、連続性を持たせることができること、民間事業者による課題解決策の開発でさらなる発展が見込めることを指摘し、こうした分配と成長の好循環により、結果として健康寿命の延伸や社会保障の質の向上につながっていく方向性を示した。

また、データヘルス計画の標準化の例として、健保組合の第２期データヘルス計画では中間見直し後に共通指標を導入したが、これらを活用することで、「保健事業の実績を客観的に評価できるようになり、効果的な保健事業の工夫の抽出につながる」と指摘した。

基調講演に続いて、東京大学の中尾杏子特任研究員をコーディネーターに、７都県（山形、茨城、東京、新潟、長野、静岡、大分）の国保による「データヘルス計画」の標準化で事業成果を上げる取組みをパネルディスカッション形式で話し合った。

各都県の担当者からは、「基本情報シート」、「計画全体シート」などの標準化ツールを用いてデータヘルス計画を体系的に整理・構造化することで、国保と健康づくり部門の庁内連携が進んだことや、各市町村の保健事業や工夫点を一覧形式でまとめることで、健康課題の解決に結びつけやすいといった報告が行われた。

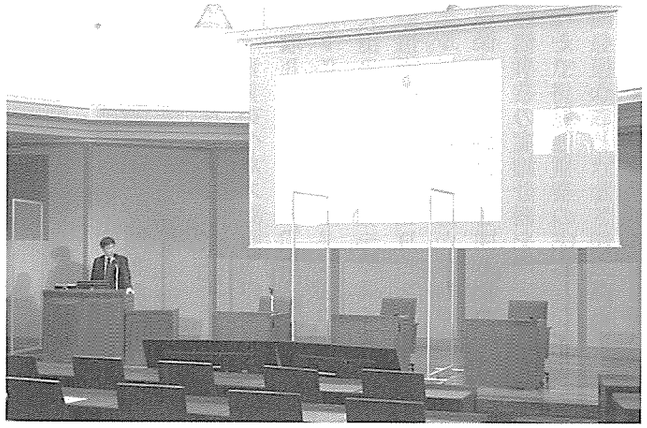
東大・データヘルスシンポジウム（3.7）

東大は研究に注力

後半は、「『データヘルス・ポータルサイト』の進化を通じて実現すること」をテーマに、厚生労働省保険局の江口満保険課長と健康保険組合連合会の河本滋史常務理事が「保険者機能の発揮に向けて」、東京大学の渡部俊也執行役・副学長と社会保険診療報酬支払基金の神田裕二理事長が「データヘルス・ポータルサイトの移管と東京大学、支払基金の役割」、東京大学の井出博生特任准教授が「データヘルス研究の成果と今後の取組」をテーマに講演した（江口氏、河本氏、神田氏の講演要旨は後掲）。

データヘルス・ポータルサイトは、保険者によるデータヘルスの事業運営の円滑化と標準化を図り、事業効率を上げることを目的として、厚労省「予防・健康づくりインセンティブ推進事業」（２０１５年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金）の一環で、東京大学が開発した支援ツールである。

２０１８年度開始の第２期データヘルス計画からは、全国約１４００のほぼ全ての健保組合がポータルサイトを活用して計画を策定している。これまで、東大でシステムの改修、機能拡張等の運用を担ってきたが、２０１９年の健康保険法等改正法で、支払基金の業務に医療保険に係るデータ収集・分析等に関する業務が追加されたことを踏まえ、大学は研究等の本来業務に注力し、今年４月からサイトの運用は支払基金に移管することとした。

厚労省の江口保険課長は、ポータルサイトに追加した保健事業を共同実施するためのマッチング機能などを活かし、健保組合がさらなる保険者機能を発揮することに期待を示した。

健保連の河本常務理事は、保険者のトップランナーとして、女性の社会進出や就労者の高齢化といった社会環境の変化にも対応した保健事業を推進していく方針を示した。

東大の渡部副学長は、ポータルサイトを支払基金に移管した後も東大でデータヘルスのさらなる研究を進め、「データガバナンス研究ともリンクさせた形で貢献していきたい」とのべた。

支払基金の神田理事長は、ポータルサイトとともに健康スコアリングレポートも支払基金で受託したことを説明し、両者を一体的に運用して保険者支援を推進していく姿勢を示した。

東大の井出准教授は、ポータルサイトを運営したメリットとして、研究結果を具体的な政策に結びつける取組みができたことや、民間サービスをポータルサイトに登録するなど保険者と民間事業者の橋渡しができたことをあげた。

２０２４年度からの第３期データヘルス計画に向け、ポータルサイトのさらなる有効活用が期待される。

厚生労働省保険局
江口満 保険課長（要旨）

保険者機能の発揮を

健保組合における保健事業は、データヘルス計画を作成して取り組んでいただいている。データヘルス計画は、厚生労働大臣告示のなかで、「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定したうえで、保健事業の実施及び評価を行うこと」とされている。

この取組みは2015年度からスタートし、現在は18年度からの第2期データヘルス計画を行っていただいている。データヘルス計画の大きな狙いは、「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を同時に図ることである。次の第3期のデータヘルス計画が24年度からスタートすることになるため、23年度には各健保組合で第3期の計画を策定していただくことが必要になる。それに向けて厚労省では、22年度に第2期計画の実績評価等、第3期に向けた指針の見直しを行っていく。

第2期データヘルス計画では、データヘルス・ポータルサイトを活用して全ての健保組合に計画を策定していただいた。また、20年度には第2期計画の中間評価・見直しを行ったが、それもこのポータルサイトを通じて行っていただいた。

第2期計画の中間見直しのなかでは、保険者ごとの評価指標とは別に「共通評価指標」を導入した。具体的には、①内臓脂肪症候群該当者割合、②特定保健指導対象者割合、③特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率、④特定健診実施率、⑤特定保健指導実施率の五つである。

共通評価指標を導入することによって、保健事業の取組み状況や効果等を客観的に比較することができ、自組合の効果的なデータヘルス計画の見直しにつながる。ポータルサイトでデータヘルス計画の標準化が行われていることによって、共通評価指標の導入をスムーズに行うことができたと考えている。

現在、同一の健康課題を有し、または類似した保健事業を実施する保険者同士が共同で保健事業を実施するために、マッチングできる機能をポータルサイトに導入している。

第3期のデータヘルス計画策定に向けた作業が来年度から本格化してくる。第3期の計画でもこのポータルサイトを活用していただくが、よりよい計画となるよう引き続き見直しを行っていきたい。

健康保険組合連合会
河本滋史 常務理事（要旨）

社会の多様性に対応

健保組合が今後も健康経営のパートナーであるためには、健保組合が実施する保健事業も今後の社会環境の変化に対応したものでなければならない。

わが国の生産年齢人口は、1995年の8700万人をピークに減少に転じており、2025年以降、減少が加速していく。今後、支える側の減少が進むなかでこのギャップを埋めていくためには、働く女性を増やす、働くシニアを増やすことが喫緊の課題である。

健保組合の保健事業は、従来がん検診以外は男女同じ事業というのが主流だったと思うが、今後は女性特有の健康リスクである産後うつやPMS（月経前症候群）、更年期障害といった視点での保健事業の実施が必要になってくる。

また、定年の延長が進み、人生100年時代といわれるなか、内閣府の調査でも約9割の高齢者が65歳以降も働きたいと回答している。就労者の平均年齢は今後さらに上昇していくことが見込まれ、就労者の高齢化に着目した事業展開も考えていかなければならない。

具体的には、従来のメタボ（生活習慣病）対策に加えてロコモ（運動機能維持）対策も必要になってくる。筋力の低下による転倒やつまずきは事業主の労働安全衛生上のリスクにもなり、今後事業主からロコモ対策の要望も拡大してくると考えられる。こうした取組みは元気な高齢者を増やし、社会保障の安定化にも貢献する。

コロナ禍によってテレワークが進むなど、個人の働き方や生活様式も変化した。保健事業のアプローチも事業所単位での集団最適のみならず、個人最適といった視点も重要になる。これらに対応していくにはデータ活用の深化が必須となる。国が推進するPHRなども活用しながら進めていく必要がある。

加入者に単に健康データを提供するだけでなく、それらの情報を正しく理解し、自発的な予防・健康づくりへつなげられるようなリテラシーの向上への取組みも必要になる。健康教育・広報や医療保険制度に関するわかりやすい情報提供によって、ヘルスリテラシー向上とセルフメディケーションの醸成に努め、自発的な予防・健康づくりと医療資源の効率的な活用につなげていかなければならない。

健保組合は今後も事業主との連携基盤を活かし、人生100年時代における社会の多様性に対応した保健事業を推進していくことで、真の健康であるウェルビーイング向上に貢献していきたい。

社会保険診療報酬支払基金
神田裕二 理事長（要旨）

被用者保険を重点支援

支払基金は昭和23（1948）年に、特殊法人として設立された。国民健康保険団体連合会が保険者の集合体であるのに対し、われわれは保険者や診療団体、被保険者代表、公益代表からなる中立的な機関ということであった。このため、保険者に対する支援という視点が非常に弱かった。

しかし、一昨年10月に健康保険法等改正法が施行され、国民の保健医療の向上、福祉の増進に資する情報の収集・整理・分析・活用の促進が支払基金の固有業務として追加された。昨年4月には、支払基金に90人規模の保健医療情報部門を設置し、データヘルスを強力に推進していく体制を整えた。

ここでは、①保険者との協働によるデータヘルス、②地方自治体や研究者との協働によるデータヘルス、③本人や医療機関等に対する保健医療情報の提供を三本柱に進めていく。

①では、まさに今回、データヘルス・ポータルサイトを引き受けることによって、保険者と協働によるデータヘルスを進めていく。②では、地域医療構想の策定など地域におけるデータ分析で貢献をしていきたい。③では、本人にPHRを通じて各種の保健医療情報を提供するとともに、医療機関等の臨床現場に有用なデータを提供していく。このような付加価値を生み出す事業を展開していきたいと考えている。

保険者との協働に戻ると、一つは健康スコアリングレポートの提供である。これまでは民間のベンダーを介し、厚労省からデータヘルス・ポータルサイトを通じて各保険者に提供されていたが、支払基金では記号・被保険者番号を保有しているため、これまでよりも半年早くデータを提供することができるとともに、事業所単位のデータも提供できる。

また、これまで東大で開発・運用していただいたデータヘルス・ポータルサイトを受けることによって、国保連が保険者支援を一生懸命行っていることにならい、健康スコアリングレポートと一体的に運用することで保険者から様々な情報の一元的な提供と問い合わせに対応できるようにしていきたい。

とりわけ支払基金では、被用者保険保険者のデータヘルス支援に積極的に取り組んでいきたい。それが今回、支払基金がデータヘルス・ポータルサイトを引き受ける意義ではないかと考えている。